

【平成28年度 滋賀県環境審議会環境企画部会 追加資料】

平成27年度 事業の進捗状況

「第四次滋賀県環境総合計画(以下「環境総合計画」といいます。)」は、滋賀県環境学習推進計画や滋賀県低炭素社会づくり推進計画など、滋賀県の環境に係る各分野別計画に基本的方向性を付与するものです。

同時に環境総合計画は、県政を総合的に推進する指針である「滋賀県基本構想(以下「基本構想」といいます。)」の環境分野を担っており、環境総合計画に関連する事業は、基本構想の7つの重点政策の一つである「4. 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」に位置付けられています(全56事業)。

このことから、環境総合計画の事業の進捗を示すものとして、以下に、基本構想「4. 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」の「平成30年度の目標とする指標」および関連する事業の進捗状況を示します。

※元データ「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画進捗状況」 <http://www.pref.shiga.lg.jp/a/kikaku/ginkogensho/files/h27zissikeikakusintyokuyoukyou.pdf>

○滋賀県基本構想「4. 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」の進捗状況

◆平成30年度(2018年度)の目標とする指標

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H30年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
○琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)	879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (速報値)	→ 1,400トン	19.0%
○琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	—	懇話会の設置	懇話会・審議会 での検討	→ 新たな指標の導入	目標達成に 向けて着手
○再生可能エネルギーの発電導入量(再掲)	22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	→ 47.2万kW	100%
○低炭素社会づくり学習講座の受講者数	3,244人	—	3,506人	→ 15,000人 (累計)	23.4%
○環境保全行動実施率	67% (H26)	67%	81%	→ 73%	100%

◆環境総合計画の基本目標に関連する事業の進捗状況 (環境白書へは紙面の都合上、抜粋して掲載します。)

事業概要	事業目標	平成27年度		A: 目標達成 B: 目標未達成	総合計画の 基本目標
		年次計画	年次実績		
ウッドスタート支援事業 市町が実施する新生児や乳幼児に木の玩具や食器をプレゼントする事業に対して支援する。	新生児や乳幼児を対象とする森林環境学習(木育)推進のための市町支援 14市町(H27~H30累計)	市町の取組への支援		A	I
		2市町	2市町		
ウッドジョブ体感事業 「やまのこ」学習を経験した生徒に対して市町が実施する林業職場の体験の場を提供する事業に対して支援する。	林業職場体験 実施中学校数 18校(H27~H30累計)	林業職場体験実施中学校数		A	I
		4校	4校		
体系的な環境学習推進事業 環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、「滋賀県環境学習推進計画」の改定を行うとともに、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数 100校(H27~H31累計)	小中高等学校におけるエコ・スクールの実践		B	I
		認定校 20校	認定校 15校		
		幼児の自然体験型環境学習実践学習会の開催 25回(H27~H31累計) 参加園数 25園(毎年)	県内幼稚園、保育園等の保育者に対する「幼児の自然体験型環境学習実践学習会」の実施	A	
環境学習センター拠点機能強化事業 環境学習の拠点である琵琶湖博物館環境学習センターの機能充実を図る。	環境学習活動者交流会の開催回数 4回(H27~H30累計)	環境学習活動者交流会の開催		A	I
		1回	1回		
	県内の環境学習活動の訪問・取材件数 360件(H27~H30累計)	環境学習活動の訪問・取材		A	
		90件	138件		

事業概要	事業目標	平成27年度		A:目標達成	総合計画の基本目標
		年次計画	年次実績	B:目標未達成	
びわ湖国際環境ビジネス人材育成事業 滋賀・京都等の大学に在籍しているアジアの留学生を対象に、琵琶湖での水環境保全の取組や知見を活用し、環境ビジネス推進に向けた人材育成研修を実施する。	研修参加者数 20人	留学生向けの研修の実施		B	I
		研修参加者数 20人	研修参加者数 10人		
ラムサールびわっこ大使事業 県内小学生の中から「ラムサールびわっこ大使」を募集し、環境に関する国際的な交流の場等での発表の機会を経験させることにより、環境保全活動の核となる次世代のリーダーを育成する。	びわっこ大使の育成 30人(H27～H31累計)	びわっこ大使の募集・国内外交流会への派遣		A	I
琵琶湖博物館展示交流空間再構築事業 「新琵琶湖博物館創造基本計画」に基づき、リニューアル工事を行う。	第1期分(C展示室・水族展示室)リニューアルオープン 入館者数418千人(H28)	第1期C展示室と水族展示室リニューアル		A	I
		工事開始	工事開始		
新琵琶湖博物館創造推進事業 博物館のリニューアルを契機として、博物館利用者の拡大と定着を図るため、多様な主体と連携した効果的な認知度向上の取組を推進する。	「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催イベントへの参画企業・団体数 16(H27～H30累計)	(仮称)「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催		A	I
		第1期リニューアルイベント	7/4(土)・7/5(日) 参画企業・団体数5 (CSR活動を発信)		
	県民参加型展示「私の琵琶湖自慢」の実施 写真応募点数100点	県民参加型展示 (仮称)「私の琵琶湖自慢」の実施		A	I
		県民参加型展示の実施 写真応募点数100点	応募数116点 うち30点を中心にリニューアルの概要を告知するギャラリー展開催 3/19～4/10		
	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施 16か所(H27～H30累計)	新琵琶湖博物館「(新)サテライトミュージアム」の実施		A	I
		関西圏を中心に実施(目標:4か所)	関西圏を中心に実施(9か所)		
	広報・メディア戦略の展開 関西圏での博物館の知名度 50%	広報戦略企画提案コンペの実施 博物館の知名度 20%		A	I
第1期リニューアル広報業務のプロポーザルを実施し、広報戦略を策定					
企業連携の積極的な推進 寄付金15,000万円 (H27～H31累計)	企業連携の推進		A	I	
	企業からの寄付金の獲得、法人会員登録の推進等 寄付金3,000万円	寄付金等 3,647万円			
会員制度「倶楽部LBM」の創設 会員数累計 18,000人	会員制度「倶楽部LBM」の創設		B	I	
	会員募集・登録 会員数3,000人	会員数 1,648人			
琵琶湖・烏丸半島魅力向上活性化事業 琵琶湖博物館や水生植物公園みずの森、道の駅グリーンプラザからすまなどの施設が集積している琵琶湖・烏丸半島エリアにおいて、各施設が連携し、集客を図ることによって、地域の活性化につなげる。	期間中來場者数 対前年度比3%増 (琵琶湖博物館)	連携した取組の推進		A	I
		期間中來場者数 対前年度比3%増	対前年度比 24.8%増		

事業概要	事業目標	平成27年度		A:目標達成 B:目標未達成	総合計画の 基本目標
		年次計画	年次実績		
在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究[琵琶湖環境研究推進機構] 琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関と連携し、水系のつながり(森-川-里-湖)の視点から、その分断による底質環境への影響評価や在来魚介類の分布・移動との関係把握を進めるとともに、餌環境のつながりの視点から、琵琶湖での生物生産力の評価を行い、在来魚介類の減少要因の解明とにぎわい復活に向けた政策提案を行う。	在来魚介類のにぎわい復活に向けた「生息環境の再生」、「餌環境の再生」についての総合解析・要因解明を行い、施策提案としてとりまとめた上、H29以降の施策化を目指す。	連携研究の推進		A	II
		生息環境の現況把握・評価(底質、沿岸帯、森林・河川、水田・内湖) 餌環境の現況把握・評価(栄養塩～動植物プランクトン～魚介類)	新たな調査結果を得て、現況把握が深まった。研究の進捗については、機構本部会議において確認、共有した。		
		外部知見との交流		A	
		研究会等 2回	研究報告会等 4回	A	
水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究 平成26年度に開催した「琵琶湖における新たな水質管理あり方懇話会」での意見を踏まえ、新たな水質評価指標(TOC等)の導入を進めるため、調査・検討を進める。	新たな水質評価指標としてのTOC等の導入	有機物の水環境への影響調査		A	II
		TOC水質目標値設定に向けた調査(有機物の質の変化が生態系に与える影響調査)	TOC水質目標値設定に向けた調査(有機物の質の変化が生態系に与える影響調査)を実施		
		外部有識者による調査内容等の検討		A	
		懇話会の開催 3回	懇話会の開催 3回	A	
		新たな水質評価指標(TOC等)導入に向けた検討		A	
		TOCの導入に向けて環境審議会での検討	TOCの導入に向けて環境審議会での検討を実施	A	
湖沼水質保全計画推進事業 赤野井湾流域流出水対策推進計画に基づくモニタリング等を実施する。	赤野井湾流域流出水対策推進計画(第3期)の策定(H28)と計画の推進	流出水対策推進モデル計画策定調査		A	II
		水質調査の実施 年1回	水質調査の実施 年1回		
		赤野井湾流域流出水対策推進連絡会		A	
		会議の開催 年1回	会議の開催 年1回	A	
水草刈取事業 夏季の水草異常繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層部の刈取りを実施する。	生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所の表層刈取り 6,200トン(H27～H31累計)	表層刈取り		A	II
		重量 960トン	重量 1473トン		
水草除去事業 水草の異常繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 1,550ha(H27～H31累計)	根こそぎ除去		A	II
		面積 300ha	面積 300ha		
南湖横断部水草除去事業 ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるように、南湖東岸と北上ルートのある中央部とを結ぶ経路を、水草を根こそぎ除去することにより確保し、ホンモロコのかつての賑わいを取り戻す。	ホンモロコが移動する南湖東岸と中央部とを結ぶ南湖横断部の根こそぎ除去 100ha(H27～H31累計)	南湖横断部の根こそぎ除去		A	II
		面積 20ha	面積 20ha		
南湖集中水草対策事業 南湖において特に水草が密集する群落などを対象に根こそぎ除去作業を行う。また、水草刈取船を新たに整備し、地域からの要望が集中する区域や特に美観維持が必要な場所について、集中的かつ機動的な表層刈取りを実施する。	南湖の水草異常繁茂への集中的かつ柔軟な対応として、地域の要望に応じた機動的な表層刈取りにより美観維持と生活環境の改善。特に密集した群落を対象とした根こそぎ除去による拡散と繁茂の抑制。密集部根こそぎ除去 75ha 特定沿岸部刈取り 1,050t(H27～H29累計)	密集部での根こそぎ除去		A	II
		面積 25ha	面積 80ha		
		特定沿岸部での刈取	A		
		重量 350トン	重量 751トン	A	
湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 琵琶湖の保全や管理で培った本県の環境技術や経験を世界へ発信し、途上国等への国際貢献やネットワーク強化を図るため、「世界水フォーラム」への参加を行うとともに、世界湖沼会議をフォローし、関係機関との情報の共有を図る。	世界水フォーラムにおける琵琶湖の取組についての世界発信 第7回参加(H27) 第8回参加(H29)	世界水フォーラムへの参加		A	II
		第7回韓国 地方自治体プロセスおよび個別セッションでの発表、ブース出展	副知事等による県の取組等についての発表 ブース出展による滋賀県のPR		

事業概要	事業目標	平成27年度		A:目標達成	総合計画の 基本目標
		年次計画	年次実績	B:目標未達成	
污水処理分野における技術協力プロジェクト 「JICA草の根技術協力事業」と連携して、中国湖南省に対し污水処理に係る技術援助と普及啓発を行うとともに、ベトナム国クアンニン省に対し技術協力を行うことにより、本県の污水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	JICA事業等と連携し、中国湖南省およびベトナム国クアンニン省の水環境ビジネス関連情報の発信の実施 JICA事業評価報告会1回(H27) 現地調査、現地ワークショップ、JICA事業報告会 各1回(H27~H30) ビジネスセミナー 4回(H27~H30累計)	水環境ビジネス展開支援のための情報発信		A	II
		JICA事業評価報告会・セミナー(湖南省にて各1回開催)	JICA事業評価報告会・セミナー(湖南省にて各1回開催)		
淡海環境プラザ事業 矢橋帆帆島の淡海環境プラザにおいて、技術の研究開発や普及促進支援、下水道管理技術支援、下水道の普及啓発等を行う。	企業等が行う水環境技術の開発支援と普及促進支援の実施 利用件数 100件(H27~H31累計) 下水道水質管理技術支援と普及啓発の実施 技術講習会 8回 広報誌発行 8回 イベント 4回(H27~H30累計)	新技術開発等支援事業の実施		A	II
		県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示(利用件数20件)	県との共同研究、試料・フィールドの提供、技術展示(利用件数41件)		
淡海環境プラザにおける水環境技術情報の集積と発信 水環境技術情報のワンストップ・サービスの展開を行うとともに、企業展示の充実化と水環境技術情報の発信を行う。	データベース登録件数 50件	技術情報のデータベース化		A	II
		データベース登録件数 50件	データベース登録件数 97件		
マザーレイクフォーラム推進事業 多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	マザーレイクフォーラムへの参加団体数 累計260団体 参考 H26までの累計174団体	マザーレイクフォーラムへの参加		A	II
		累計 180団体	累計 198団体		
早崎内湖再生事業 早崎内湖再生事業の推進に必要な築堤箇所の実施設計、排水ポンプ設備工事等を実施する。 《地域特性》湖北	早崎内湖の再生のための排水ポンプ設備、内湖建設工事の実施	排水ポンプ設備および内湖建設工事の実施		B	II
		築堤箇所実施設計 工事(排水ポンプ設備)	築堤箇所実施設計(一部繰越し) 工事(一部繰越し)(排水ポンプ設備)		
取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト 南湖において水草を刈り取り、生息環境の改善および魚の移動経路の回復を図るとともに、種苗放流を実施してホンモロコ資源の増産を図る。	南湖のホンモロコ資源の増産 下笠ヨシ帯沖の耕耘 150ha(毎年同水域) ホンモロコ標識種苗の放流(20mm種苗) 400万尾(H27~H30累計)	下笠ヨシ帯沖の湖底耕耘		A	II
		面積 150ha	面積 150ha		
赤野井湾の在来魚復活事業 内湖的環境である赤野井湾において、外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流を実施し、これら取組の効果を評価する。	赤野井湾における外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流 電気ショッカーボートによる駆除 20日(H27) タモ網すくいによる駆除 90人(H27) 水田での種苗生産 ニゴロブナ稚魚80万尾(H27)、ホンモロコ稚魚60万尾(H27)	電気ショッカーボートによる集中的な外来魚の駆除		A	II
		実施日数 20日	実施日数 20日		
赤野井湾の在来魚復活事業 内湖的環境である赤野井湾において、外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流を実施し、これら取組の効果を評価する。	赤野井湾における外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流 電気ショッカーボートによる駆除 20日(H27) タモ網すくいによる駆除 90人(H27) 水田での種苗生産 ニゴロブナ稚魚80万尾(H27)、ホンモロコ稚魚60万尾(H27)	タモ網すくいによるオオクチバス稚魚の駆除		A	II
		実施人数 90人	実施人数 90人		
赤野井湾の在来魚復活事業 内湖的環境である赤野井湾において、外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流を実施し、これら取組の効果を評価する。	赤野井湾における外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流 電気ショッカーボートによる駆除 20日(H27) タモ網すくいによる駆除 90人(H27) 水田での種苗生産 ニゴロブナ稚魚80万尾(H27)、ホンモロコ稚魚60万尾(H27)	水田を活用した種苗の生産		B	II
		ニゴロブナ稚魚 80万尾 ホンモロコ稚魚 60万尾	ニゴロブナ稚魚 92万尾 ホンモロコ稚魚 11万尾		
		(事業の評価・課題等) ○電気ショッカーボートによって大型のオオクチバスを集中的に駆除できた。 ○種苗の生産については、ニゴロブナ稚魚は目標を上回ったが、ホンモロコ稚魚は目標を大幅に下回った。水田を活用したホンモロコの種苗生産において、稚魚までの生き残りがこれほど低いのは赤野井に特有の現象であり、今後、原因の究明と対策を講じる必要がある。			

事業概要	事業目標	平成27年度		A:目標達成 B:目標未達成	総合計画の 基本目標
		年次計画	年次実績		
琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業 水草を食べるワタカを南湖へ放流し、漁場の改善を図るとともに、県民参加型の環境学習と放流体験事業を行う。	南湖の湖底環境の改善と環境学習の開催 ワタカの稚魚放流 112万尾(H27～H30累計) 学習会の開催 600人(H27～H30累計)	ワタカ稚魚放流の実施		A	II
		稚魚 28万尾	稚魚 34万尾		
		環境学習会の開催		A	
外来魚産卵期集中捕獲事業 南湖や西の湖において、電気ショックボートによりオオクチバス親魚を集中的に捕獲するとともに、その効果調査を実施する。	外来魚の集中的な捕獲 外来魚の捕獲 50トン(H27～H31累計)	電気ショックボートによる外来魚の捕獲		B	II
		10トン	5.6トン		
		(事業の評価・課題等) ○平成24年度から電気ショックボートによる外来魚駆除を実施しており、稼働1時間あたりの捕獲量は減少傾向にあることから、対象としているオオクチバスの生息量も減少していると思われる。 ○今後は、漁業者自らによる電気ショックボートを利用した駆除体制の確立に向け、検討・準備が必要となる。			
セタジミ資源の回復・向上試験事業 シジミ漁場にポールなどの構造物を設置し、好適な生息環境を造成することにより琵琶湖の生産力を利用した資源増大手法の開発を行う。	琵琶湖の生産力を利用したセタジミ資源増大手法の開発	漁場における構造物設置効果の把握		A	II
		調査・データ解析	ポール単独や漁網との組合せた簡易構造物による稚貝の分散抑制効果を検討		
		最適な構造物設置条件の把握		A	
新たな外来魚の拡散防止および効率的駆除技術開発研究 特定外来生物に指定され、今後悪影響が心配されるチャネルキャットフィッシュとコクチバスの両外来魚に対して、生息状況の把握や効率的な駆除技術の開発を行い、漁業者が継続的に駆除できるよう駆除マニュアルを作成する。	チャネルキャットフィッシュとコクチバスの駆除マニュアル作成	チャネルキャットフィッシュの駆除マニュアル作成		A	II
		生息状況調査・生態特性調査・駆除技術開発	瀬田川で生息状況と秋季の日周行動を把握した。		
		コクチバスの駆除マニュアル作成		A	
外来魚駆除の促進 外来魚捕獲にかかる経費を補助する。 〔関連事業〕 ・外来魚駆除促進対策事業 ・外来魚駆除フォローアップ事業	外来魚の積極的な駆除による生息量の低減 外来魚の捕獲 1,175トン(H27～H31累計) 外来魚稚魚の捕獲 3,000万尾(H27～H31累計)	既存漁法を用いた外来魚の捕獲		B	II
		235トン	146トン		
		タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲		A	
水産基盤整備事業 在来魚貝類の産卵繁殖場を回復させるため、ヨシ帯および砂地の造成を行い、水産資源の増大を図る。	ニゴロブナやセタジミなどの水産資源の増大 ヨシ帯造成 3.8ha(H27～H29累計) 砂地造成 12.3ha(H27～H29累計)	ヨシ帯の造成		B	II
		造成面積 1.3ha	造成面積 0.0ha		
		砂地の造成		B	
セタジミ稚魚放流事業 セタジミ資源の早期回復を図るため、セタジミ稚魚の生産・放流を行うとともに、放流効果を検証する。	南湖のセタジミ資源の回復 セタジミ稚魚放流 3,600万個(H27～H29累計)	セタジミ稚魚の放流		B	II
		稚貝 1,200万個	稚貝 1,190万個		
		(事業の評価・課題等) ○稚魚生産量は、平成25年度には946万個であったが、26年度には1,180万個、27年度には1,190万個となり、安定して生産し、放流できるようになった。 ○稚魚を放流した湖底に、近年、南湖で異常繁茂している水草の千切れ藻が堆積し、シジミに悪影響を及ぼしていることから、水草の刈取りを強化する必要がある。			

事業概要	事業目標	平成27年度		A: 目標達成	総合計画の 基本目標	
		年次計画	年次実績	B: 目標未達成		
水源林保全対策事業 平成16年に琵琶湖森林づくり条例を制定し、森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくりを推進してきたが、深刻化する鳥獣害や他道県で判明した目的不明な水源林の取得など、新たな課題に直面しており、琵琶湖の水源林を健全な姿で未来に引き継ぐために、これらの課題に的確に対応する水源林保全のための取組を行う。	水源森林地域内における林地取引の事前届出制度の定着	制度説明会の開催 説明会の開催 制度定着		説明会の開催7回	A	
	水源林を保全するため「水源林保全巡視員」配置による巡視活動 年間延べ700日	水源林保全に必要な巡視活動の実施		巡視活動 延べ700日	659日	B
	水源林保全の意識や気運を醸成するための森林生態系サービスの評価と県民への情報発信	水源林の公的機能評価・情報発信		水源林公的機能の評価 仮想評価法(CVM)による評価を実施		A
	(事業の評価・課題等) ○水源森林地域内における林地取引の事前届出制度については、7回の説明会をはじめ啓発品の配布等により制度の周知を行った。今後も引き続き、制度周知に取り組んでいきたい。 ○水源林保全巡視員については病気等諸般の事情により2事務所で年度途中に巡視員の交代があり、目標日数には達しなかったが、巡視員の活動により林地開発の違反をいち早く発見し、関係各課の連携による迅速な対応に繋がった。 ○琵琶湖を取り巻く水源林の機能評価については評価結果を考察のうえ、効果的な情報発信を行う必要がある。					
巨樹・巨木の森保全検討事業 航空写真分析と現地補足調査を組み合わせ、巨樹・巨木の分布状況を把握するとともに、恒久的な保全対策を検討する。	航空写真分析と現地補足調査を組み合わせた巨樹・巨木の分布状況調査の実施(H27)	巨樹・巨木の分布状況調査の実施		分布状況調査 分布状況調査の完了	A	
	恒久的な巨樹・巨木の保全対策の策定(H27) 保全対策に基づく保全の実施(H28～H30)	恒久的な巨樹・巨木の保全の実施		保全対策検討会開催 3回 保全対策の策定	○検討会開催 2回 ○保全対策として「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」を創設	A
	オオバナミズキンバイの根絶(H30)					
外来生物対策 「オオバナミズキンバイ」、「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による徹底的な駆除を支援する。 また、外来生物についての普及啓発を行うとともに、県民やNPO法人、市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し、外来種の駆除を促進するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。 [関連事業] ・侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 ・外来生物防除対策事業	オオバナミズキンバイの根絶(H30)	オオバナミズキンバイの駆除		面積 30,000㎡ 面積 43,000㎡	B	
	(事業の評価・課題等) ○継続的な巡回・監視により群落の復活を抑え、管理可能な状態を維持している地域ができた。 ○防除マニュアルを作成し、NPO法人・市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し、早期防除を図った。 ○駆除を実施したにもかかわらず残存植物体からの再生や群落の漂着により、想定を超える規模・頻度で群落が復活し、当初の事業目標を大幅に超えた駆除が必要となっており、当初の予定どおり、管理可能な状態に移行することが困難となっている。 ○一方で、駆除を実施した地域での更なる群落の復活を防止するため、継続的な巡回・監視が今後不可欠となっている。 ○水草の刈り取り量が増加しており、新たな処分場や仮置き場の確保も課題である。					
生物多様性地域戦略の展開事業 「生物多様性しが戦略」に基づき、生態系レッドリストの作成や里山等を活用した生態系サービス利用モデルの検討、生物多様性の理解と行動を促す取組を進める。	生態系レッドリストの作成(H27) 生態系の多様性保全対策の策定(H27) 保全対策の実施	生態系の多様性の保全の実施		生態系レッドリスト作成 保全対策の検討・策定	生態系レッドリストの候補地となる植物群落を選定し、現況調査を完了した。	B
	生態系サービスの持続可能な利用モデルの策定(H27) 持続可能な利用の推進	生態系サービスの持続可能な利用の推進		利用モデルの策定	県内の3つの先進的な取組を整理	B
	生物多様性の保全活動を評価・認証する制度や、マンパワー、フィールド、ノウハウ、マネー間をマッチングする仕組みの構築(H27) 保全活動の推進	生物多様性保全活動の推進		保全活動を評価・認証する制度、マッチングの仕組みの構築	保全活動の評価シートの骨子を作成 マッチングの仕組み案を作成	B
	生物多様性自治体ネットワーク総会の開催(H27) 生物多様性に関する普及啓発の実施	生物多様性の普及啓発の実施		生物多様性自治体ネットワーク総会の開催(11月) 生物多様性に関する普及啓発	生物多様性自治体ネットワーク総会・フォーラムの開催(11月7日) 参加者85名	A
	(事業の評価・課題等) ○生態系レッドリストの候補地となる植物群落の選定まで進んだが、植物群落内の動物の生息状況調査実施に至っておらず、今後、必要な調査を実施し、生物多様性の保全対策について検討が必要である。 ○生態系サービスの利用モデルの策定に向けて、3つの先進地域(守山市、甲賀市、高島市)の選定まで終えたものの、先進地域での取組の背景や経過を調査するに至っておらず、必要な調査を行ったうえで汎用化する必要がある。 ○事業活動における生物多様性保全活動の評価シートの骨子作成まで進んだが、評価シートの完成および当該シートを活用した認証制度の構築には至っていない。今後、評価シートを完成させ、シートの活用および評価・認証を行う認証制度の試行を進める必要がある。また、マッチングについては、仕組み案を検討したものの、制度構築には至っていないことから、ホームページ等を活用した具体的なマッチング制度を構築し運用を図る必要がある。 ○生物多様性に関する普及啓発について、各地域レベルでの理解を広める必要がある。					

事業概要	事業目標	平成27年度		A:目標達成 B:目標未達成	総合計画の 基本目標
		年次計画	年次実績		
生物多様性地域戦略の展開事業 「生物多様性しが戦略」に基づき、生態系レッドリストの作成や里山等を活用した生態系サービス利用モデルの検討、生物多様性の理解と行動を促す取組を進める。	生態系レッドリストの作成(H27) 生態系の多様性保全対策の策定(H27) 保全対策の実施	生態系の多様性の保全の実施		B	II
		生態系レッドリスト作成 保全対策の検討・策定	生態系レッドリストの候補地となる植物群落を選定し、現況調査を完了した。		
	生態系サービスの持続可能な利用モデルの策定(H27) 持続可能な利用の推進	生態系サービスの持続可能な利用の推進		B	
		利用モデルの策定	県内の3つの先進的な取組を整理		
	生物多様性の保全活動を評価・認証する制度や、マンパワー、フィールド、ノウハウ、マネー間をマッチングする仕組みの構築(H27) 保全活動の推進	生物多様性保全活動の推進		B	
保全活動を評価・認証する制度構築		保全活動の評価シートの骨子を作成 マッチングの仕組み案を作成			
生物多様性自治体ネットワーク総会の開催(H27) 生物多様性に関する普及啓発の実施	生物多様性の普及啓発の実施		A		
	生物多様性自治体ネットワーク総会の開催(11月) 生物多様性に関する普及啓発	生物多様性自治体ネットワーク総会・フォーラムの開催(11月7日) 参加者85名			
		(事業の評価・課題等) ○生態系レッドリストの候補地となる植物群落の選定まで進んだが、植物群落内の動物の生息状況調査実施に至っておらず、今後、必要な調査を実施し、生物多様性の保全対策について検討が必要である。 ○生態系サービスの利用モデルの策定に向けて、3つの先進地域(守山市、甲賀市、高島市)の選定まで終えたものの、先進地域での取組の背景や経過を調査するに至っておらず、必要な調査を行ったうえで汎用化する必要がある。 ○事業活動における生物多様性保全活動の評価シートの骨子作成まで進んだが、評価シートの完成および当該シートを活用した認証制度の構築には至っていない。今後、評価シートを完成させ、シートの活用および評価・認証を行う認証制度の試行を進める必要がある。また、マッチングについては、仕組み案を検討したものの、制度構築には至っていないことから、ホームページ等を活用した具体的なマッチング制度を構築し運用を図る必要がある。 ○生物多様性に関する普及啓発について、各地域レベルでの理解を広める必要がある。			
野生動物被害対策 生息の増加、生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林業被害および森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して助成を行う。 〔関連事業〕 ・森林動物対策事業 ・湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	ニホンジカ年間捕獲数 年間 16,000頭	ニホンジカの捕獲		B	II
		16,000頭	13,950頭		
		(事業の評価・課題等) ○昨年度は、例年より積雪量が少なくシカの生息域が分散し捕獲効率が下がったため目標の達成は難しい状況となった。 ○捕獲目標の達成のためには、近年免許取得が増加しているわな猟での捕獲拡大や認定鳥獣捕獲等事業者の活用を図るなど、多様な担い手と多様な手法による捕獲の推進が必要である。 ○シカの捕獲計画を踏まえ、市町を跨ぐ高標高域において新たに捕獲に取り組み。			
新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 新たに発生もしくは急速に生息数が増加しているコロニー(営巣地)等において実施する捕獲への助成を行う。	本県の春期生息数の90%以上を捕獲(毎年) ※水産課事業等と連携して実施	カワウの捕獲		A	II
		本県の春期生息数の90%以上を捕獲 96.7%(7405羽)			
鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 野生鳥獣の増加に伴い、深刻化している農業被害、森林生態系被害を防止するため、市町が行う捕獲活動に対して助成を行う。	計画を策定し、鳥獣被害防止緊急捕獲等事業に取り組む市町数 10市町(毎年)	事業実施市町数		A	II
		10市町	10市町		
貴重植物の植生保護対策の実施 防鹿柵 単木保護工 踏み荒らし防止工	植生保護対策の実施		A	II	
	防鹿柵 200m 単木保護工 10,000m ² 踏み荒らし防止工 100m	防鹿柵 740m 単木保護工 28,953m ² 踏み荒らし防止工 934m			
鈴鹿生態系維持回復事業 鈴鹿国定公園内の北部域では、ニホンジカの食害の影響により貴重種が衰退し、嗜好性の低い植物のみが残る等、自然生態系への脅威となり、生物多様性が劣化する原因となっていることから、有害鳥獣の捕獲とともに貴重種保全対策として単木保護ネットや防鹿柵の設置を実施する。	ニホンジカの捕獲計画の策定(H27) 計画に基づく捕獲の実施	ニホンジカの捕獲の実施		B	
		生息状況調査・植生調査・捕獲計画策定	生息状況調査・捕獲計画策定		
		(事業の評価・課題等) ○植生保護対策の実施は、平成26年度繰越予算も充当し、所要の工事を実施した。今後は、積雪による防鹿柵等の施設被害調査および補修を実施する必要がある。 ○ニホンジカの捕獲の実施に向け、捕獲計画を策定した。しかしながら、生息状況調査の実施時期が遅れたため積雪の影響を受け低標高域での生息状況に限定された計画となった。平成28年度には適期に高標高域で生息調査を実施し、鈴鹿の全標高域の生息調査結果を反映した捕獲計画として更新する。 ○植生調査については、平成28年度に実施する高標高域での生息状況調査調査とを取りまとめたうえで、調査箇所を選定することが効果的であると判断し、平成27年度の実施は見送った。平成28年度には重点調査区域を選定したうえで植生の被害度等を調べる。			

事業概要	事業目標	平成27年度		A:目標達成 B:目標未達成	総合計画の 基本目標
		年次計画	年次実績		
カワウ漁業被害防止対策事業 漁業被害軽減のため、漁場や営巣地において被害防除対策を実施する。	カワウの捕獲や飛来防除による漁業被害の軽減 ※新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業と連携して実施	営巣地によるカワウの捕獲・駆除		A	II
		6,700羽	7,405羽		
流域下水道建設事業費 (下水熱と再生水の利用可能性の検討調査) 省エネと低炭素社会づくりに貢献するため、下水熱と下水再生水の利用可能性を検討する。 〔関連事業〕 下水熱を利用した新しいエネルギー社会づくり	下水熱、再生水の利用可能性調査検討の実施	調査検討の実施		A	III
		基本条件整理 導入調査とりまとめ	基本条件整理 導入調査とりまとめ		
下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数 10社 (H27)	下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数 10社 (H27)	下水熱ポテンシャルマップの作成・公開		A	III
		下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数 10社	下水熱ポテンシャルマップ周知民間事業者数 11社団体		
国立環境研究所の一部機能の誘致 本県が提案した「国立環境研究所」の「琵琶湖環境科学研究センター」内への一部機能の誘致の実現に向けた取組を進める。	誘致の実現	誘致の実現に向けた取組および共同研究		A	II
		一部機能の誘致に向けた提案	移転対象分野や共同研究実施体制等について国に提案し、合意した。		
下水道不明水※対策の取り組み 下水道不明水削減のための原因究明や対策の検討・実施を行う。 ※下水道不明水…下水道管の老朽化による損傷箇所や住宅排水設備の宅内ますなどから流入する雨水、地下水など。	発生源対策計画の策定(H27)対策工事の実施 住民啓発の実施 19市町	発生源対策の実施		A	II
		モデル調査、対策計画策定 住民啓発19市町	モデル調査、対策計画策定 住民啓発19市町		
被害軽減対策の取り組み 再発防止対策の実施	被害軽減対策の取り組み(H27) 再発防止対策の実施	被害軽減対策の実施		A	II
		課題整理、再発防止対策のとりまとめ	課題整理、再発防止対策の整理		
森林境界情報強化事業 琵琶湖森林づくり条例改正を踏まえ、境界明確化を加速させるための推進体制を整備する。	市町と連携した体制づくりのための推進協議会の開催 7回(H27～H30累計) 森林基礎情報整理手法のモデル的取組の全県への波及	森林の境界明確化推進機運の醸成		A	II
		推進協議会開催 (1回) モデル的取組の実施	推進協議会開催 (2回) モデル的取組の実施(4市町)		
貢献量評価活用促進事業 創エネ・省エネ製品の生産等を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動に対する評価制度の普及を図る。	更なる取組推進のための評価制度の確立	評価制度の検討		B	III
		調査・検討 制度確立	低炭素社会づくり賞(事業者行動計画書制度部門)の評価項目に貢献取組を位置づけ		
県内で生産する創エネ・省エネ製品等の環境への貢献評価記載割合 50%	県域での貢献量の集計	貢献評価記載割合50%		B	III
		39.7%			
滋賀県気候変動適応策検討事業 新たに滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響を分析・予測し、その気候変動の影響に適応していくための対策(適応策)を全庁的に検討する。	気候変動の影響評価	気候変動の影響評価		A	III
		気候変動の現状把握、将来予測調査	気候変動の現状把握、将来予測調査		
気候変動の影響に適応していくため適応策の策定(H28) 適応策の普及・推進	適応策の策定および普及・推進 ※	適応策の策定および普及・推進 ※		A	III
		全庁的な検討	庁内関係20所属で「気候変動適応策ワーキンググループ」を設置・検討		

事業概要	事業目標	平成27年度		A:目標達成	総合計画の 基本目標
		年次計画	年次実績	B:目標未達成	
低炭素社会づくり学習支援事業 学校や地域を対象に、多角的な視点から低炭素社会づくりについての講座を実施する。	低炭素社会づくり学習講座の受講者数 15,000人(H27~H30累計)	低炭素社会づくり学習講座の実施		B	Ⅲ
		3,750人	3,506人		
個人用既築住宅太陽光発電システム設置推進事業 家庭部門での温室効果ガス排出量削減のため、個人用既築住宅への太陽光発電システムの導入と併せて省エネ製品等を購入する者に対して支援する。	個人用既築住宅における太陽光発電システムの設置への補助 840件(H27)	個人用既築住宅での太陽光発電システム設置への補助		B	Ⅲ
		840件	689件		
公共的施設等再生可能エネルギー導入推進事業 再生可能エネルギー等の地域資源を活かした環境先進地域の構築のため、市町が実施する防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を支援する。	市町が行う再生可能エネルギー導入事業への補助 13件(H27~H28累計)	市町への補助件数		B	Ⅲ
		8件(6市町)	4件(4市町)		
湖西浄化センター下水汚泥燃料化事業 湖西浄化センターの汚泥処理に燃料化方式(下水汚泥から燃料化物を製造)を導入することとし、施設の建設を進める。	汚泥燃料化施設の完成(H27) 汚泥燃料化施設の管理・運営 燃料化物製造 5,100トン(H28~H30累計)	施設建設工事の実施		A	Ⅲ
		施設の完成	施設が完成		
エコ交通協働推進事業 「エコ交通」を推進するため、交通事業者や県内企業・団体等との連携による会議を開催し、公共交通の利用促進策等について研究を行う。また、県内企業を対象にエコ交通の実態把握を行うとともに、「エコ交通優良事業所」の認証取得を全県下に呼びかける。	エコ交通優良事業所認証取得した事業所の数 累計50事業所 参考 H27.11月までの累計27事業所	エコ通勤優良事業所認証取得の推進		A	Ⅲ
		20事業所	30事業所		
廃棄物処理計画策定事業 第四次滋賀県廃棄物処理計画策定のため、県内における廃棄物の発生、再生利用および処分ならびに県外からの流入等の状況を把握するとともに将来予測を行う。また、先進的な取組等の紹介や意見交換を行う「三方よしエコフォーラム」を県民団体等と協働で開催し、当該計画に反映させるとともに、循環型社会形成推進に向けての普及啓発を図る。	第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定(H28)	第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定		A	Ⅲ
		廃棄物に係る現状把握・課題抽出・将来予測	廃棄物に係る現状把握・課題抽出・将来予測、計画案作成を実施。		
		有識者による検討			
		環境審議会での検討(年5回)	環境審議会での検討(年4回(H27)) ※H26(H27.3)に1回実施、計5回		
	循環型社会形成に向け県民意識の醸成を図るための「三方よしエコフォーラム」の開催	「三方よしエコフォーラム」の開催		A	
	1回(H27)	1回	「三方よしエコフォーラム」開催1回(H27)		
産業廃棄物減量化支援事業 産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、施設整備や研究開発のための経費に対して支援を行う。	産業廃棄物の減量化および資源化の促進のための補助 技術開発研究4件 施設整備 4件 (H27~H30累計)	滋賀県産業廃棄物減量化支援事業費補助金の交付		A	Ⅲ
		技術開発研究 1件 施設整備 1件	技術開発研究 0件 施設整備 2件		
産業廃棄物不法投棄防止対策事業 不法投棄等の未然防止、早期発見による事業の是正や拡大防止に取り組むため、民間委託/パトロール、不法投棄通報窓口の周知、小型監視カメラの整備等の対策を一層強化し、地域住民等の協力も得ながら、不法投棄等を許さない地域づくりを推進する。	産業廃棄物の不法投棄等の撲滅を目指し、発生年度内における解決率85%以上を継続	民間委託による早朝夜間休日の監視/パトロール		A	Ⅲ
		114日×3地域	114日×3地域		
		監視通報機器の整備・活用		A	
		監視カメラ整備12台・活用	監視カメラ整備21台・活用	A	
		民間航空機・県防災ヘリ活用による広域監視		A	
		実施回数2回	実施回数3回	A	
地域住民との協働による不法投棄の原状回復		A			
	3事案	4事案			
最終処分場特別対策事業 旧アール・ディエンジニアリング産業廃棄物最終処分場からの生活環境保全上の支障やそのおそれを除去するための対策工事等を実施する。	二次対策工事の着実な実施 浸透水の周辺地下水への影響を把握するためのモニタリング調査の実施 16回(H27~H30累計)	二次対策工事の着実な実施		A	Ⅲ
		廃棄物土掘削(A工区)および底面・側面遮水工	底面遮水工実施に向けてA工区廃棄物土掘削等を計画どおり進めた。		
	RD最終処分場等周辺環境影響調査の実施		A		
	4回	4回			